

171

様式44

令和 4年 6月28日

三重県知事 様

医療法人住所	三重県津市乙部11番5号
医療法人の名称	医療法人 十愛会
理事長	國仲 真一
電話	059(227)6681



決 算 届

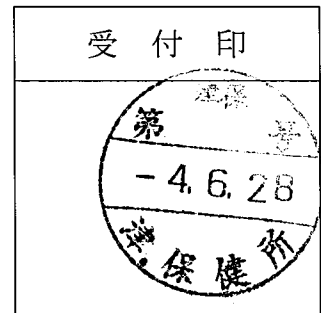
令和3年 4月 1日から令和4年 3月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人十愛会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人 出資額限度法人 その他 (払込済出資額に応じて分配する。

定款第33条)

③ 基金制度採用 基金制度不採用注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県津市乙部11番5号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 6年10月19日

(4) 設立登記年月日 平成 6年11月 4日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
介護医療院	幸和病院介護医療院	三重県津市一身田 767	入所定員 48名
介護老人保健施設	津老人保健施設 アルカディア	三重県津市乙部 11番5号	入所定員 100名 通所定員 30名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業所 アルカディア	三重県津市乙部 11番5号	
訪問介護事業所 アルカディア	三重県津市乙部 11番5号	
訪問リハビリテーション アルカディア	三重県津市乙部 11番5号	
介護予防訪問介護事業所 アルカディア	三重県津市乙部 11番5号	
介護予防訪問リハビリテーション アルカディア	三重県津市乙部 11番5号	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
駐車場業		該当なし
料理品小売業		該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 5月28日 令和2年度決算の決定

令和3年 8月 4日 理事、監事の選任の承認

令和4年 3月28日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 十愛会
所在地 三重県津市乙部 1 1 番 5 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 619,401 千円
2. 負 債 額 405,257 千円
3. 純 資 産 額 214,144 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	244,090
B 固 定 資 産	375,311
C 資 産 合 計 (A+B)	619,401
D 負 債 合 計	405,257
E 純 資 産 (C-D)	214,144

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人十愛会
所在地 三重県津市乙部11番5号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 4年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	244,090	I 流動負債	62,060
現金及び預金	123,302	支払手形	
事業未収金	99,986	買掛金	767
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	1,848	未払金	23,889
前渡金		未払費用	21,755
前払費用	127	未払法人税等	12,774
繰延税金資産		未払消費税等	
その他の流動資産	18,827	繰延税金負債	
II 固定資産	375,311	前受金	
1 有形固定資産	374,478	預り金	2,875
建物	273,867	前受収益	
構築物	637	〇〇引当金	
医療用器械備品	648	その他の流動負債	
その他の器械備品	2,659	II 固定負債	343,197
車両及び船舶	797	医療機関債	
土地	88,082	長期借入金	335,469
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	7,788	〇〇引当金	
2 無形固定資産	455	その他の固定負債	7,728
借地権		負債合計	405,257
ソフトウェア		純資産の部	
その他の無形固定資産	455	科 目	金 額
3 その他の資産	378	I 資本金	30,000
有価証券		II 資本剰余金	
長期貸付金		III 利益剰余金	
役員等長期貸付金		〇〇積立金	
長期前払費用		繰越利益剰余金	184,144
繰延税金資産		IV 評価・換算差額等	
その他の固定資産	378	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
資産合計	619,401	純資産合計	214,144
		負債・純資産合計	619,401

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 十愛会
所在地 三重県津市乙部11番5号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		799,053
2 事業費用		726,744
(1)事業費		
(2)本部費		
本来業務事業利益		72,309
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		72,309
II 事業外収益		
受取利息	84	
その他の事業外収益	9,784	9,868
III 事業外費用		
支払利息	2,134	
その他の事業外費用	1,540	3,674
経常利益		78,503
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	69,000	69,000
V 特別損失		
固定資産売却損	187	
その他の特別損失		187
税引前当期純利益		147,316
法人税・住民税及び事業税		21,408
法人税等調整額		
当期純利益		125,908

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人十愛会

理事長 國仲 真一 殿

私（注1）は、医療法人十愛会の令和3会計年度（令和3年 4月 1日から令和4年 3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 5月31日

医療法人十愛会

監事 久場 兼榮



（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。